

委員会発案第10号

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和2年（2020年）11月27日

提出者 議会運営委員会

委員長 星野正仁 ⑩

柏崎市議会議長 真貝維義 様

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で当時中学1年生だった横田めぐみさんが、また昭和53年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだに帰国を果たせず、また県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっている。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界されたことは誠に残念であり、このような悲劇を繰り返してはならない。

拉致被害者及び特定失踪者家族の高齢化は一刻の猶予もなく、早急に拉致被害者全員の帰国を実現しなければならないことから、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、国を挙げて次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）11月27日

柏崎市議会

理由

国会及び政府に対して、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決の必要性を訴え、拉致被害者及び特定失踪者全員の即時帰国を実現するため。